

回覧

令和2年9月吉日

桜台自治会 会員各位

桜台自治会長 星野勝弘

桜台自治会館の使用条件について

新型コロナウイルス感染拡大防止により6月に使用条件を回覧させて頂きましたが、緩和
政策に準じ使用条件を見直しましたので、ご承知願います。

記

1. 適用期間 令和2年9月28日(月)～ 当面の間

2. 使用条件

- ①参加人数は、下記部屋の人数と致します。
- ②三つの密(密閉、密集、密接)にならない様に十分注意願います。
- ③大声での発声、歌唱や声援、又は接近した距離での会話等は避けて下さい。
- ④適切な感染防止対策(マスクの常時着用、手指の消毒、室内の換気等)を守って下さい。
※窓を開けて通気を十分確保して下さい。
- ⑤発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合は、利用を自粛して下さい。
- ⑥主催者は、参加者の確実な連絡先を把握し、調査へ協力すること。
- ⑦各部屋の最大収容人数は、次のとおりとする。
- ⑧各自サークルで使用する器具、備品等は消毒をお願い致します。
- ⑨利用を控えて頂きたい活動、サークル

※6月の回覧に記載した「県外からの来市・帰市して2週間以内の人が参加しないこと」
は、除外致します。

合唱・カラオケ・詩吟・民謡・楽器演奏(管楽器等)・社交ダンス・動きの激しい ダンスや運動・卓球・
麻雀・囲碁・将棋・飲食を伴う集まり・親子遊び

3. 収容人数

利用時間は各部屋 利用時間 午前9:30～11:30まで 午後13:30～15:30まで

階数		感染対策収容人員
1F	ホール	13⇒15
	相談室	3
	和室	5
2F	大ホール	20⇒24
	会議室	16
別館	和室	10

連絡先 桜台自治会館 Tel.0436-66-1341